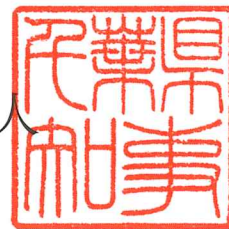


令和 6年 5月20日

工藤電機工業 (株)

工藤 幸作 様

千葉県知事 熊 谷 俊



特定 建設業の許可について (通知)

令和 6年 4月 5日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、国土交通大臣に係る許可については、建設業法第9条第1項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	千葉県知事 許可(特一 6) 第 57004 号
許可の有効期間	令和 6年 5月 21日から 令和 11年 5月 20日まで
建設業の種類	
電気工事業	管工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 11年 4月 20日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)